

当建設予定地の現状について(適地性の確認)

資料1

本資料は、建設予定地の適地性について、前組合の調査をもとに、当組合で確認した結果をまとめたものです。

確認項目	勘案する内容	当組合での確認結果(考察)	前組合での状況(参考)	備考
<b>1 必要とされる面積の確保</b>				
(1)必要とされる面積の確保	新施設の建設に必要な面積が確保されること。	構成市町の変更によりゴミ処理量の減少が予測されるものの、敷地が不足する事態は避ける必要があり、概ね必要面積は確保できている。今後適切な敷地面積を検討していく予定である。	用地形状はほぼ矩形であり、施設のレイアウトが容易である。 敷地面積・約5.8ha(測量結果)	
<b>2 現況の土地利用および将来の開発</b>				
(1) 現況の土地利用への影響	住宅や工場などの事業施設として利用されていないこと。	現況が水田であり、敷地内に支障となる構造物などはない。	現況は水田である。	
(2) 将来の開発計画への影響	鴻巣市の総合振興計画、都市計画マスタープラン等に位置づけられる開発などを避けること。	建設予定地においては、市街地再開発事業、地区計画及び土地区画整理事業のいずれも計画されていない。	同左	
(3) 周辺の土地利用状況への影響	住居系・商業系用途地域を避けること。	市街化調整区域にあり用途地域の指定はない。農用区域内にある。非農地(ゴルフ場)及び公共施設(農業集落排水施設、カントリーエレベーター)に隣接している。	同左	
(4) 集団的な農地への影響	農業振興地域に建設候補地を選定する場合は、周辺の農地への影響にできるだけ配慮されていること。	農業振興地域内にあり農用地区域(青地)に指定されているが、非農地(ゴルフ場)に接しており、農地の集団性への影響は比較的少ない。	農業振興地域内にあり農用地区域(青地)に指定されているが、非農地(ゴルフ場)に接している。	
<b>3 利便性</b>				
(1) 施設の位置	3市からのごみ搬入車両のアクセスのしやすさを考慮し、3市の地理的な中心に近いこと。		3市の地理重心から3km以内に位置する。	
(2) 幹線道路との近接性	主要な搬入ルートとなる国道、県道等から大きく離れていないこと。	①建設予定地は、鴻巣市、北本市、吉見町を一つの区域とした場合、東側に位置するものの、敷地南側には県道308号線があり、周辺には国道17号線、県道77号線、県道32号線、県道313号線などがあり、吉見町側から県道27号(御成橋)の延長上であることから交通アクセスはよい。	幹線道路に接している。(県道308号内田ヶ谷鴻巣線)	別紙1:地図(県道、国道表示)参照
(3) 搬入車両の通行	ごみ搬入車両の通行に支障がないよう、2車線以上の道路に接していること。	②建設予定地は2車線以上の幹線道路に接しており、かつ、国道や県道からの複数の搬入ルートがあることから、車両の分散が図れる。	2車線以上の道路に面している。(県道308号内田ヶ谷鴻巣線)	
(4) 交通渋滞の防止	ごみ搬入車両による渋滞発生を回避するため、搬入ルートが分散できること。		県道77号行田蓮田線→県道308号内田ヶ谷鴻巣線、国道17号線→県道308号内田ヶ谷鴻巣線、県道313号北根菖蒲線→県道308号内田ヶ谷鴻巣線、市道等を使用することにより車両の分散が図れる。	
<b>4 環境への影響</b>				
(1) 自然環境への影響	自然公園、自然環境保全地域等の指定地域をさけること。貴重な動植物の分布区域を避けること。	建設予定地に巨樹・巨木林や自然度の高い植生、鴻巣市条例に基づく保護樹木及び保護地区は存在しない。また、鴻巣市内に自然公園、自然環境保全地域等の指定地域は存在しない。	同左	
(2) 住環境への影響	景観、日照等への影響を避けるため、住宅地、集落から一定程度離れていること。	最も近い集落まで370m(県道沿い南西側)であり、一定の距離が保たれている。	候補地の近傍(約200m以内)に住宅地、集落は存在しない。	
(3) 特に配慮が必要な施設への影響	学校、保育所、病院、有床診療所、図書館等の敷地から一定程度離れていること。	最も近い施設まで205m(県道沿い南西側)であり、一定の距離が保たれている。	特に配慮が必要な施設は、候補地から50m圏内に存在しない。	

確認項目	勘案する内容	当組合での確認結果(考察)	前組合での状況(参考)	備考
<b>4 環境への影響</b>				
(4) 災害の影響(地震)	活断層から一定の離隔を保つこと。地震、洪水等の災害発生によって施設の稼働、ごみの搬入が困難にならないこと。	<p>①綾瀬川活断層からは1.7km離れている。また、推定活断層から700m離れている(※1)。</p> <p>②今後100年以内の地震発生確率は、深谷断層帯においては「0～0.5%」、綾瀬川断層は「ほぼ0%」と非常に低い評価となっている(※2)。</p> <p>③【鴻巣市地震ハザードマップ(地域危険度)】危険度5(全壊する建物の割合5%以上)の地域に敷地の一部が指定されている。【鴻巣市地震ハザードマップ(揺れやすさ)】震度6強に指定されている。【鴻巣市地震ハザードマップ(液状化)】低い地域となっている。</p> <p>④想定される地震動に対し、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」等の基準・指針に準拠し必要な耐震安全性を確保する。</p>	<p>綾瀬川活断層からは300m以上離れている。</p> <p>地震ハザードマップ(揺れやすさ)では震度5強～6弱、液状化危険度は極めて低い地域となっている。</p>	<p>別紙2 治水地形分類図と活断層図参照</p> <p>※1 都市圏活断層図 綾瀬川断層とその周辺「鴻巣」熊原康博(H28.11 国土地理院)</p> <p>※2 「深谷断層帯・綾瀬川断層の長期評価」(地震調査研究推進本部2015より出典)</p> <p>別紙3 鴻巣市ハザードマップ参照</p>
(5) 災害の影響(水害)		<p>①平成27年度に水防法が改正され、想定最大規模が追加された。</p> <p>②国土交通省 地点別浸水シミュレーションでの建設予定地の浸水深は下記となる。想定最大規模(年超過確率1/1000):破堤点 荒川左岸65.2k地点 浸水深約3.4～3.75m 計画規模(年超過確率1/200):破堤点 荒川左岸65.2k地点 浸水深約2.5～3.2m 浸水継続時間(浸水深0.5m以上):1～2週間未満</p> <p>③現況主に農地として利用されている氾濫平野に適地を求めた場合、洪水浸水想定区域となることは避けられないと考える。次回、対策方法等について説明予定</p>	<p>洪水ハザードマップでは、荒川については浸水深1.0m～2.0m未満又は2.0m～5.0m未満、利根川については浸水深2.0m～5.0m未満の区域となっている。</p>	<p>別紙4 建設予定地周辺の洪水浸水想定区域図参照</p>
<b>5 法的制約</b>				
(1) 法的な制約条件	河川区域や保安林等、施設の設置が困難になるような法的な制約がかかってないこと。	<p>①建設予定地は河川区域・河川保全区域、保安林に含まれていない。</p> <p>②その他前組合で農振除外、都市計画決定、建築基準法等の法的手続きについては進めておりましたが、本組合においても事業進捗に応じて関係機関と協議を進めていきます。</p>	候補地は河川区域・河川保全区域に含まれていない。鴻巣市内に保安林は存在しない。	
(2) 文化財への影響	史跡、名勝、天然記念物等の区域を避けること。周知の埋蔵文化財包蔵地を避けること。	建設予定地に史跡・名勝・天然記念物は存在しない。また、周知の埋蔵文化財包蔵地も存在しない。	同左	
<b>6 経済性</b>				
(1) 建設コスト	地盤改良や建物基礎に多大な費用を要しないこと。土地取得に多大な費用を要しないこと。	<p>①前組合での地質調査結果報告書(平成29年3月)において次のとおり報告されている。【支持地盤】地表より約0.5～1.5mは軟弱な腐植土層があるものの、建物を支持する支持地盤としては、礫質土層(地下約8m)、第2砂質土層(地下約13m)、第6砂質土層(地下約43m)があげられる。【液状化】地震時に液状化が発生する可能性は低く、危険度も低い。</p> <p>②建物の杭についてはボーリングデータ基に、施設設計時に杭の設計を行う。</p> <p>③表面の軟弱な地盤の対策については、現況主に農地として利用されている氾濫平野に適地を求めた場合、当該敷地に限らず表層に腐植土層がある可能性が高いと想定される。水害対策と併せて次回説明予定。</p>	新たな搬入道路整備の必要は無い。地盤条件は標準例と同程度と考えられる。東京電力埼玉変電所からの距離は3km以内であり、新たな工事負担金の発生は予想されないと考えられる。	別紙5 建設予定地ボーリングデータ参照
(2) インフラ状況	水供給、電気(売電)等の整備に多大な費用を要しないこと。	<p>①建設予定地は公共下水道(汚水・雨水)の計画区域に含まれていない。上水道については、給水区域に含まれる。</p> <p>②前組合における東京電力との接続検討の結果、特別高圧送電線を新たに引き込む場合には設備工事費負担金が必要であるとのことであった。昨今の売電に関する状況も変化しており、国の交付金や発電によるメリット等を踏まえ、今後検討していく。</p>	候補地は公共下水道(汚水・雨水)の計画区域に含まれていない。上水道については、給水区域に含まれる。	